

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2545号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

景観が美しい、テロ・犯罪がなく集い楽しむ安心がある、歩く楽しさがあり動きやすい。この「美、安心、動」の三要素こそ、これからの都市の魅力にとって最大のものであると思う。誰もがベクトルボトルを持ち、携帯を持ち、弁当その他を持ち、ときにはノート型パソコンまで持って、カバンやリュックとともに、「歩きながらくらす」のが現代である。町全体が、かつて家の機能を持ち出し、人は常時動いている。

町なかを練り歩くよさこいソーラン節や阿波踊り、みこしや山車、竿灯の類いが、全国各地でさかんに行われるようになった。このような「集い楽しむ」移動する「可能性を限りなく高めるのは、内外の人が交流するこれからの町づくり



かやぶきの里 (京都)

欠かすことが出来ない。パリ西北郊の未来型都市ラ・デフランスには、いわゆる「新凱旋門」からセーヌ川にかけて、道幅百メートル前後の大遊歩道が設けられている。それは、公園のようであって大通りであり、大通りであって公園で

パーク・アベニュー

静岡文化芸術大学学長・東京大学名誉教授

木村 尚三郎

もある。車は一切走ることが許されず、すべて地下を走らされている。地上では本を読みながら歩いたとしても、人にぶつかる心配はない。そのような、パーク・アベニュー(公園大通り)とでも云うべきもの

が都市に求められる時代がやってきた。

二〇一〇年には平城遷都一三〇〇年祭が、奈良県で開催される。七〇〇年、唐の長安の都をモデルにしたとされる平城京には、道幅七十メートルの朱雀大路が中央大通りとして走っていた。かつては災厄除

けの仏事とか雨乞い、歌垣などもここで行われていたという。奈良一三〇〇年祭にはこの朱雀大路を、今は空地となっている平城宮跡に、パーク・アベニューとして創り出す予定である。そしてこれを軸として、

人びとが動きやすく、互いに集い楽しむつと友となり合い、そして美しい、二十一世紀型の都市モデルの姿を提起したい。総合プロデューサーとしての期待は、ふくらむばかりである。

もくじ

政 策	出生率が最低を更新「超少子化国」に = 平成17年版少子化社会白書(2)
フォーラム	北国の厳しいしばれ(寒さ)を楽しもう = 北海道下川町(6)
情 報	カプセルNOW&NEW(8)
随 想	住民と協働で未来あるまちづくり.....三重県東員町長 佐藤 均(10)
情 報	新任都道府県町村会長の略歴(新潟県)(11)
情 報	政策レーダー(12)

平成17年版少子化社会白書



2005衆院選・事務所の一角に設けられた「キッズコーナー」

出生率が最低を更新 超少子化国に

・少子化対策に自治体の役割極めて重要と指摘・

政府はこのたび平成17年版少子化社会白書を公表した。年々低下している合計特殊出生率（ひとりの女性が生涯に生む子供の平均数）が、平成16年は1.29と過去最低を更新した日本の状況を「超少子化社会」と位置づけ、このまま少子化が進めば総人口の減少が当初予想していた平成19年より1年早まり、18年にも始まるとの見通しを示している。

こうした少子化傾向について、白書は国全体の問題であるとともに、地方自治体にとっては、地域活力の維持発展のために切実な問題であると指摘。少子化対策において様々な子育て支援施策等の実施主体である地方自治体の役割は極めて重要であるとし、子育てしやすいまちづくりを全自治体が積極的に推進することが、我が国の少子化に歯止めをかける大きなポイントであると訴えている。

政 策

第1部 少子化対策の現状と課題(概要)

第1章 少子化の状況

第1節 最近の出生動向

1、2004(平成16)年の出生数と合計特殊出生率

2004年の出生数は、約111万人1千人と、前年よりも1万3千人減少するとともに、合計特殊出生率は1.29と、出生数及び合計特殊出生率とも過去最低を記録した。合計特殊出生率の水準は、欧米諸国と比較しても低く、「超少子化国」となっている。

出生数を母親の年齢別にみると、1970年代半ば以降、20代の母親から生まれてくる子どもの数が減少し、30代の母親の出生数が増加している。

2、出生の動向の特徴

平均初婚年齢は、2004年で、夫が29.6歳、妻が27.8歳と、晩婚化(初婚年齢が上昇すること)が進んでいる。このため、母の平均出生時年齢も、2004年では、第1子が28.9歳、第2子が30.9歳と、晩産化(出生時年齢が上昇すること)が進んでいる。

出生順位別にみた出生数を見ると、第1子として生まれる子どもの割合が増加し、第2子以降の割合は減少しつつある。2人以上の子どもを持つ夫婦が減少しつつある傾向がうかがえる。

3、人口減少社会の接近

わが国の2004(平成16)年の総人口(総務省統計局2004年10月1日現在推計人口)は、1億2,768万7千人で、この1年間に6万7千人の増加、対前年比0.05%増と、増加数、伸び率ともに戦後最低となった。

さらに、2005(平成17)年8月公表の「人口動態統計速報」では、2005年上半年(1月から6月まで)の速報値で、初めて出生数よりも死亡数が増え、3万1千人の人口減少となっている。

わが国は、2007(平成19)年から総人口が減少すると予測されているが、最近の状況をみると、2007年を待たずに2006(平成18)年にも減少する可能性が考えられ、「人口減少社会」が予想を上回る速さで迫ってきている。

第2節 地域別にみた少子化の状況

1、都道府県別にみた子どもの数と合計特殊出生率

都道府県別に合計特殊出生率を見ると、地域差があり、全国平均(1.29)を上回る都道府県は35、下回る都道府県は12である。このなかで合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県(1.72)であり、以下、宮崎県(1.52)、福島県(1.51)の順となっている。最も低いのは東京都(1.01)であり、以下、京都府(1.14)、奈良県(1.16)の順となっている。

2、市区町村別にみた子どもの数と合計特殊出生率

市区町村別合計特殊出生率(1998(平成10)年から2002(平成14)年平均)をみると、都道府県以上に地域差があり、1.40以上1.69以下に全体の53.1%と最も多くの市区町村が分布しているが、1.0未満が0.9%、1.00以上1.09以下が25.1%、1.10以上1.19以下が18.5%、2.00以上が2.5%となっている。

合計特殊出生率が最も高いのは、沖縄県多良間村(3.14)であり、以下、沖縄県や鹿児島県の離島部で高いところが多い、一方、低いところでは、最低は東京都渋谷区(0.75)であり、東京都などの都市部が多い。

第3節 今後どのように人口は推移するのか

国立社会保障・人口問題研究所日本の将来推計人口(平成14年1月推計)の中間推計によると、今後、わが国の人口は、2006(平成18)年にピークを迎えた後、減少に転じ、2050年には10,059万人と、現在(2004年)よりも約2,700万人減少し、1997(昭和42)年当時の水準に戻ることを予想されている。

さらに、この人口推計における参考推計では、2100年には約6,400万人(中位推計)と、現在の総人口から6,000万人もの人口が減少するという、「人口半減社会」を迎えることが予想されている。

第2章 少子化対策に関するこれまでの取組

第1節 エンゼルプランから子ども・子育て応援プランへ

1、これまでの少子化対策

わが国において、政府が「少子化」を問題として認識し、対策に取り組み始めたのは、1990(平成2)年の「1.57ショック」以降のことである。

最初の具体的な計画が、1994(平成6)年12月策定の「エンゼルプラン」であり、これを実施するため、緊急保育事業5か年事業が策定され、1999(平成11)年度を目標準次として保育サービスの充実が図られることとなった。

1999(平成11)年12月、「少子化対策推進基本方針」に基づきエンゼルプランが見直され、雇用、母子保健・相談、教育等の事業も加わった「新エンゼルプラン」が策定された。

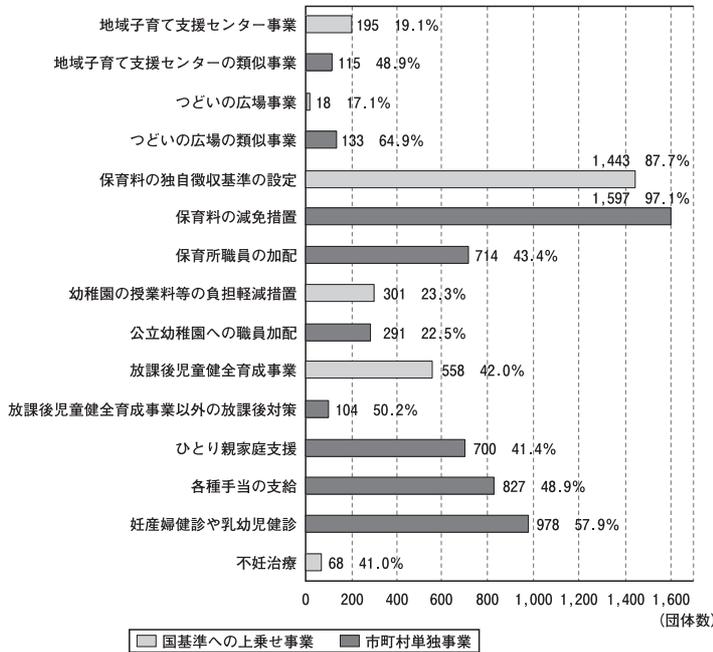
2、次世代育成支援の取組

2002(平成14)年9月、「少子化対策プラスワン」が取りまとめられ、これを踏まえ、2003(平成15)年3月、「次世代育成支援に関する当面の取組方針」が決定された。

2003年には、地方公共団体や事業主が次世代育成支援のための行動計画を策定・実施すること等を定めた「次世代育成支援対策推進法」が制定された。

政 策

図. 市町村における各種子育て支援策の国基準への上乗せ事業
または市町村単独事業としての実施状況



資料：内閣府「地方自治体の独自子育て支援策の実施状況調査」(2005年3月)による。
調査時における全市町村数1,690団体

表. 特色ある各種手当の支給の実施状況

	都道府県		市町村	
	団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)
出産祝い金	1	2.1	431	25.5
出産祝い品(記念品の贈呈等)	1	2.1	224	13.3
育児手当	1	2.1	59	3.5
入学祝い金	3	6.4	128	7.6
入学祝い品(文具や記念品の贈呈等)	2	4.3	94	5.6
その他	2	4.3	229	13.6

資料：内閣府「地方自治体の独自子育て支援策の実施状況調査」(2005年3月)による。

児童手当や児童扶養手当以外に、
事業が実施されている。

幼稚園(公立・私立)は約8割の市町村に設置されている。その運営に対して、経常経費への補助や預かり保育の実施、職員の加配のほか、授業料等の負担軽減措置などの独自事業が実施されている。

など住民の意見を反映するとともに、計画を公表し、また、各年度において実施状況を把握、点検しつつ、実施状況も公表することとなっている。

第3章 地方自治体における独自事業の展開

1、地方自治体の独自事業

都道府県及び市町村は、少子化対策として、国の事業ばかりでなく、それぞれ独自事業(国基準への上乗せ事業または独自の単独事業)を実施している。都道府県による独自事業の実施状況を見ると、「乳幼児医療費助成」はすべての都道府県で実施されており、「ひとり親家庭支援」、「私立幼稚園への経常経費補助」、「認可外保育施設への補助」

地方自治体の独自事業の内容は、地域のニーズやその自治体の少子化対策に対する姿勢を反映して、実に様々である。ここでは、調査対象とした事業分野の中から、「地域子育て支援」、「保育サービス分野」、「各種手当の支給」、「医療」、「母子保健」について、具体的に紹介する。

2、地方自治体における独自事業の具体的内容

認可保育所はほとんどすべての市町村に設置されている。保育サービスのの実施にあたっては、保育料の軽減や職員の加配等の措置、一時保育事業などへの上乗せ補助など、様々な独自事業が実施されている。認証保育所を含む認可外保育所への補助もある。

3、少子化社会対策基本法と少子化社会対策大綱
2003年7月、議員立法により「少子化社会対策基本法」が成立した。2004(平成16)年6月、少子化社会対策基本法に基づき、少子化に対処するための施策の指針として、「少子化社会対策大綱」が策定された。

めて重要である。その理由は、子育て支援施策の多くが地方自治体特に市町村を中心に実施されていること、あわせて、地方自治体にとって、少子高齢化が進展し、既に人口減少社会を迎えている地域が多く存在するなど、地域の少子化傾向に歯止めをかけることが地域社会の活力の維持や発展のために不可欠だからである。

1、地方自治体の役割の重要性
少子化対策において地方自治体(都道府県及び市町村)の役割は、極

2、次世代育成支援のための行動計画
次世代育成支援対策推進法に基づき、全都道府県及び全市町村に次世代育成支援のための行動計画の策定が義務付けられた。行動計画の策定にあたっては二一ス調査を実施する

第3章 地方自治体における取組
第1節 少子化対策における地方自治体の役割

政 策

各種手当支給事業が実施されている。具体的には、「出産祝い金の支給」、「出産祝い品(記念品)の贈呈等」、「入学祝い金の支給」、「入学祝い品(文具や記念品の贈呈等)」、「育児手当の支給」がある。

乳幼児医療費助成事業は全国的に普及している独自事業である。2005(平成17)年4月1日現在で、全ての都道府県とほとんどの市区町村が実施している。実施方法は、都道府県の制度を市町村がそのまま実施したり、市町村が都道府県事業に加えて独自の給付を行ったりする場合がある。その結果、対象となる児童の年齢、自己負担の有無、所得制限の有無、助成の方式等は多様なものとなっている。

第5章 少子化対策の今後の方向

第1節 少子化対策に関する国民のニーズ

少子化対策に関するニーズは、子どもや親の年齢、あるいは世帯のあり方によって様々である。内閣府では、子どもがいる20歳から49歳の女性を対象に意識調査を実施したが、それによると、少子化対策として重要な施策として、「経済的支援措置」が69.9%と、第1位となっている。「経済的支援措置」の具体的な内容としては、「保育料または幼稚園費の軽減」が最も高く、次いで、「乳幼児の医療費の無料化」、「児童手当の金額の引き上げ」、「児童手当の支給対象年齢の引き上げ」の順となっている。

第2節 家庭と社会全体の子育て費用

1、少子化対策に関する5つの視点

わが国はまもなく総人口が減少に転じ、長い期間にわたって人口減少社会に突入することになる。やがて総人口が半減するような少子化の進行は、日本社会の持続可能性に対して疑問を投げかけている。日本よりも高い出生率を維持している欧米諸国の施策も参考にしながら、総合的な少子化対策を講じ、社会全体で若い世代や子育て世帯を支援することにより、少子化の流れを変えていかなければならない。

これからの少子化対策を進めていく上で重要な視点は次のとおりである。

〔1〕個別の施策の見直し・改善

わが国は、子育て支援のメニューはそろったものの、近年出生率が回復傾向にあるフランスやスウェーデン等の児童・家族政策の内容と比較してみると、個々の政策では必ずしも十分な内容に達していないものもある。これまでの施策について総点検をして、財源の問題等も考慮しつつ、見直し・改善等の検討が必要である。

〔2〕多様性と総合性に配慮した支援

児童のいる世帯の状況をみると、三世帯世帯の割合が減少し、母子世帯の割合が増加しているなど、経済社会や家族形態の変化とともに、子育て世帯の状況が多様化している。きめ細かな支援を行うためには、保育所サービスの充実ばかりでなく、家庭保育に対する支援や、仕事と育

児の両立支援策、経済的支援策など、様々な施策を総合的に展開していくことが重要である。

〔3〕国民的な子育て支援運動の推進

育児休業を取りにくい理由として、経営幹部や管理職が育児休業に否定的であるなど、社内において育児休業を取りにくい雰囲気があることが挙げられており、制度面だけでなく、意識面においても課題が多いことが指摘されている。2005(平成17)年4月から次世代育成支援のための行動計画が実施されていることも踏まえ、社会や職場の意識を変えるための政府と経済界、労働界が一体となった運動を推進することが重要である。

〔4〕地方自治体における取組の推進

少子化問題は、国全体の問題であるとともに、地域においてはより切実な問題であり、地方自治体が、多様な保育サービスの展開や地域の子育て支援活動、経済的支援等、様々な施策を展開することにより、全体として「子どもを生み、育てやすいまち」という生活環境をつくることに重要である。

〔5〕子育てに対する社会的支援の充実

2003(平成15)年度の社会保障給付費の全体84.3兆円のうち、高齢者関係には全体の約7割の59兆円が給付されているのに対して、児童・家族関係給付費は全体の約4%の3.2兆円に過ぎない。一人あたり給付費では、高齢者が約247万円であるのに対し、子どもは約17万円にとどまっている。

OECD諸国と比較をして、対GDP(国内総生産)比でみた家族政策に関する財政支出の割合は小さい。これまでの施策の見直し・改善を図りながら、子育てに対する社会的支援を拡充していく必要がある。

2、今後の取組

2005(平成17)年度の「骨太方針」経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005)では、少子化対策として、「国民が安心して、子どもを生み、育てることができる社会を構築するため、国の基本政策として少子化の流れを変えるための施策を強力に推進する」とし、「官民あがての国民的な運動として取り組む」ことや、「閣僚・有識者等が連携して取り組む体制を整備」して、「少子化社会対策大綱」や子ども・子育て応援プラン」のフォローアップと課題の検討を進めることを定めている。

2005年10月から、少子化社会対策会議の下に関係閣僚と有識者から構成される「少子化社会対策推進会議」を開催し、「少子化社会対策大綱」及び子ども・子育て応援プラン」のフォローアップや応援プランに掲げられた課題(地域や家庭の多様な子育て支援、働き方に関わる施策、児童手当等の経済的支援など多岐にわたる次世代育成支援施策)について検討を行い、少子化社会対策の戦略的推進を図ることとしている。

第2部 少子化社会対策の具体的実施状況(略)

過疎地域自立活性化優良事例表彰
総務大臣賞受賞

現地レポート

北国の厳しいしばれ(寒さ)を楽しもう!!

～“アイスクャンドル発祥の地”からのメッセージ～



アイスクャンドルフェスティバル
メインステージ「アイスクャンドル城」

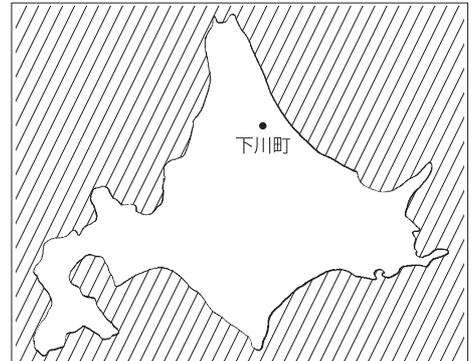


▶氷点下の屋外で焼肉パーティー

北海道

しも かわ ちょう
下川町

▼下川町の概要



北海道の北部に位置する下川町は、上川支庁管内に属し、西は名寄市、南は風連町と士別市(旧朝日町)に接し、東は網走管内滝上町、西興部村、北は網走管内雄武町に接しています。北海道第2の長流天塩川の支流である名寄川を中心に盆地を形成しており、気候は、夏は30℃を超え、湿度が低く爽やか、冬は積雪が多く、マイナス30℃を下回ることもあり、寒暖差が60℃以上、日本で最も寒いところの一つです。

総面積は644.20km²、人口約4,100人、面積の約90%が森林の緑豊かな農山村地域で、農業、林業、鉱業を基幹産業として発展してきました。下川とは、アイヌ語でパンケヌカナン(パンケ^下、ヌカナン^川)と言われていたことからそれを意識したものです。

本町の歴史は、明治34年に岐阜県郡上郡高鷲村(現郡上市)から入植

フォーラム

し開拓の鉞がおろされたのが始まりです。大正13年に隣の名寄町(現名寄市)から分村独立して下川村としました。昭和16年に三菱下川鉱業所の操業が始まり、昭和22年には下川、一の橋両営林署が開庁し、農林鉱の三大産業の町としての基盤を築き、昭和24年には町制を施行して現在に至っています。

昭和35年の国勢調査では、人口15,555人、その後、離農や主要産業の衰退により人口流出が続き、昭和55年国勢調査では、人口減少率が22.7%(北海道1位、全国4位)となり、昭和58年に三菱下川鉱業所が休山、63年には営林署統廃合、平成元年にはJR名寄本線も廃止され、当時誰もが「町がなくなってしまう」と感じていました。

まつのではないか」という危機感を抱きました。昭和59年にスタートした「ふるさと運動」をきっかけに様々な交流事業を展開、活発なまちおこしを開始しました。また、恵まれた自然環境を活かした地域経済活性化策を官民一体となって展開したことにより、近年はエ・U・ターン者も増え、過疎化のスピードは緩和されてきました。

産業振興の農業では、農業担い手の確保を図り、国営農地再編整備事業により農地造成、区画整理、道路、排水整備工事を施工したほか、家畜糞尿の堆肥化など土づくりを推進し、近年は、ハウス栽培によるトマト、キヌサヤエンドウ、青ネギなどの施設野菜や酪農などが農業の中心となっています。また林業では、森林の公益的機能や維持を図るため、森林造成、林道開設など基盤整備を計画的に行い、地元林産業への原料供給、雇用の場の創出など森林の総合利用を目的に森林整備を進めています。特に本町は持続可能な森林経営を目指して、昭和28年の国有林取得を契機に「循環型林業経営」を推進しています。平成15年には北海道で初めてFSC森林認証を取得しています。森林の新たな活用として木質バイオマスボイラーを五味温泉に設置しているほか、近年注目されて



幻想的にライトアップされたアイスキャンドルパーク会場

アイスキャンドルを楽しむ親子



いる森の癒しや森林療法などの展開にも期待しています。また、都市住民や企業等の環境保全に対する関心や森林整備への参加を呼びかける「森林づくり寄付条例」を制定するなど先進的な取り組みは全国から注目されています。

観光では、草地開発により搬出された石を町民や町外から訪れた方々が手作りで積み上げ西暦2000年に築城2000メートルを達成した「万里長城」、冬の風物詩「アイスキャンドル」、特産品「手延べ麵」を軸として、春の万里長城祭、夏のしもかわうどんまつり、冬のアイスキャンドルミュージアムを開催し、交流人口増加のための取り組みを行っています。特産品はコシの強さとのどろろが好評な手延べ麵、厳選された完熟トマトを原料に砂糖や防腐剤を使用せず作ったトマトジュースふるさとの「元氣」、木材、木炭関連製品などがあります。

また、本町は現在活躍中のスキージャー選手岡部孝信、葛西紀明、伊東大貴、伊藤謙司選手の出身地です。下川町は様々なユニークな取り組みから「アイディアの町」であるといわれます。その一つに今や全国的に有名な「アイスキャンドル」があり、町ぐるみで作り上げた「アイスキャンドル発祥の地」です。

▼アイスキャンドルとの出会い

昭和61年2月、まちづくりアイディア研究会「コロソバの卵」のメンバーが、故伊藤 隆一著「北の暮らし歳時記」の中から「ヘルシンキの幼稚園で先生と子どもたちがバケツに水を張り、一晩置いておいたそうす。翌朝バケツをひっくり返すとバケツの形をした氷塊が出てきました。穴を上に向け、その中にローソクを入れました。淡く透き通った自然のガラスに入った炎が白い庭に幻想的に広がりました。」をヒントに、試行錯誤を繰り返して現在のアイスキャンドルの作り方を完成、出来上がった氷のランプシェードを「アイスキャンドル」とネーミングしました。

▼アイスキャンドルの歴史

昭和62年2月、「しもかわ冬祭り」前日の土曜日の夜にアイスキャンドルを設置、「冬祭り」前夜祭と称し、屋外でアイスキャンドルを眺めながらの焼き肉パーティーを実施。

同年12月、NHKの「ゆく年くる年」で、本町上名寄の名願寺に飾ら

フォーラム

メインステージのアトラクションで楽しむ参加者たち



ミュージアム実行委員会が過疎地域自立活性化優良事例表彰総務大臣賞を受賞したばかりです。

▼アイスキャンドルミュージアムの概要

極寒の2月第3土曜日、日曜日には、「アイスキャンドルフェスティバル」が町民総合グラウンドで開催され、会場は、アイスキャンドル城(メインステージ)を中心に、町内各団体が作成した大小様々な雪像に5,000個アイスキャンドルが飾られ、屋外での焼き肉パーティーや寒さを吹き飛ばす熱気に満ちた多様なアトラクションが行われています。また、「万里長城」を「アイスキャンドルパーク」として、第3土曜日から9日間万里長城で開催されています。会場内は、カクテル光線による白樺のライトアップと、1,000個のアイスキャンドルが訪れた人々を神秘的な氷と光の空間を創りだしロマンティックな世界へ誘い込んでいます。また、「恵林館」を会場に女性が企画し運営する「アイスキャンドルスクエア」を開催し、カフェ、コンサート、ロウソクへキャンドル)づくりの体験やアイスキャンドルの歴史を紹介しています。イベント会場だけでなく、町内の各職場や商店街や各家庭でも多くのアイスキャンドルが彩られ、これらのアイスキャンドルは各家庭などでも作

成されるなど積極的な参加協力があり、行政、実行委員会、町民の町全体が一体となった取り組みとなっています。「小さな町でもやればできる」という気運が広がり、町全体がアイスキャンドルの美術館(ミュージアム)のように琥珀色に輝くキャンドルが幻想的な世界を創り出しています。

最近では、このほかにアイスキャンドルウエディング等様々なイベント活動を展開しており、特性ロウソクも考案されるなど、オリジナルなロウソクづくりも盛んに行われています。自作のアイスキャンドルに、自作のロウソクを灯し、しばれる(寒い)夜を楽しんでいます。刺すような厳しいしばれ(寒さ)の中でアイスキャンドルを作ったり、ある年は暖冬できれいにできなかったり、溶けてしまったり、ある年は吹雪で並べたアイスキャンドルが全部雪に埋まってしまったり、強風でロウソクの灯が消えてしまったり…。アイスキャンドルには、たくさんの苦労話がありますが、町民の努力と情熱で乗り越えてきました。

真冬になると、最低気温がマイナス20度以下を記録する極寒の地。「雪は邪魔者、冬は寒くて辛いもの…」マイナスイメージである「しばれ(寒さ)」を逆手に取り、「下川のしばれを冬の風物詩として定着させたい」という地域住民の強い想いにより、継続・発展してきたアイスキャンドルミュージアムは、地域の活性化の観点からも重要な役割を果

たしています。アイスキャンドルは全国に向け広がり、北海道では使用したイベントが40を超えます。今年2月に行われた北海道新聞社の「行ってみたい冬のイベント」アンケートでは「アイスキャンドルミュージアム」は見事ベストテン入りしました。本州でも、青森県や長野県ではアイスキャンドルを使用したイベントが開催されています。

「北海道の冬の風物詩」として定着したアイスキャンドルは、体験型観光への発展など今後もこれまで以上の継続・発展が期待されています。

寒く厳しい北海道の冬を楽しむアイスキャンドル、町民の20年に及ぶ努力と情熱の結晶です。真っ白に降り積もった雪に、柔らかにキャンドルの光が降り注ぐ…。誰もが心を奪われる幻想的な風景。是非、一度お越しください。

▼アイスキャンドルの作り方

マイナス20 ぐらいの冬の夜にポリバケツに水を張り屋外に置いておきます。翌朝ひっくり返すとバケツ型の氷が出来ています。底の部分が凍っていないか薄く凍っているのでそこから水を出し、キャンドルを入れてロウソクを灯したら完成です。

(下川町総務課 田村泰司)

「アイスキャンドルについてのお問い合わせ先」

<http://www.shimokawa-kankou.jp/html/>

TEL 01655・4・2718

れたアイスキャンドル500個が全国オンエア、話題となりました。

昭和63年2月、「第14回しもかわ冬祭り」を「第14回アイスキャンドルフェスティバル」に改名、本格的にイベントに取り入れられました。

平成7年、アイスキャンドルフェスティバル実行委員会が(財)地域活性化センター・地域イベント表彰優秀賞を受賞しています。

平成9年2月、万里長城にて「アイスキャンドルパーク」試行(9日間の連続点灯)。

平成15年2月、「アイスキャンドルフェスティバル」を「アイスキャンドルミュージアム」に名称を変更しました。

平成17年11月、アイスキャンドル

情 報

カプセル Now & New

北海道
七飯町

広報誌に有料広告を掲載
町は、町の広報誌に有料の広告を掲載している。広告収入で広報誌の財源を確保していくのがねらい。広告料は1段2万1000円で、2分の1段から2段まで募集している。広告主は町内外を問わないが、風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝などは対象外。

町産ワイン醸造にワ 岩手県
イナリーを建設 紫波町

6種類のワイン専用ブドウを栽培している町は、町産ブドウを使った本格ワインを醸造するためワイナリーを建設した。ワイナリーは体験農園に併設して整備。第三セクターが運営し、「自園自醸」で町産ワインのブランド化をめざす。今年9月から販売を開始する予定。

「丸森ファンネット事 宮城県
業」の準備を推進 丸森町

町は、「丸森ファンネット事業」の準備を進めている。町出身者や町を訪れたことのある人などに「丸森ファン」として会員登録してもらい、町の情報を提供したり、まちづくりのアイデアを寄せてもらう。年会費は3000円で、平成18年度からの事業化をめざしている。

森林セラピー活用 東京都
調査・研究を推進 奥多摩町

面積の9割以上を森林が占めている町は、森林セラピー検討委員会を組織し、森林セラピー

活用の調査・研究に乗り出している。観光客の誘致と町民の健康増進がねらいで、委員会ではセラピー用遊歩道の整備やセラピープログラムの方策などに関する基本構想をまとめる。

住民基本台帳に関する個 神奈川県
人情報保護条例を施行 城山町

町は、住民基本台帳に関する個人情報保護条例を施行した。住民基本台帳の閲覧希望者に対し、窓口で対象者の氏名、生年月日、住所などを特定することを義務付け、特定できない場合は閲覧請求を拒否するなど、本人以外の閲覧が事実上不可能となる措置を講じたのが特徴。

廃業ホテルを民間企業に 山梨県
貸し出し 富士河口町

町は、旧河口湖町が買い取っていた廃業ホテルを民間企業に貸し出す。同ホテルは地上5階建てで客室数は35室。町内で3年以上の実績がある観光業者を対象に、宿泊施設としての経営を条件に年間1000万円以上で貸し出していく。今春のオープンをめざしている。

廃食用油の燃料とし 長野県
ての利用を実験 原村

食用油を燃料にする勉強会を進め、食用廃油の回収を行っている村は、廃食用油を精製し公用車の燃料として利用する実験に取り組んでいる。使用の状況や精製のノウハウなどを検証し、活用の有効性が認められれば、精製装置を購入して廃食用油の燃料利用を本格化させる。循環型社会の実現に向けた取り組みの一環。

町の夕陽を撮影した 静岡県
写真を全国から公募 西伊豆町

平成17年9月に「夕陽日本一」を宣言した町は、観光振興策の一環として、夕陽に関する川柳や町の夕陽を撮影した写真を全国から公募している。締切は1月末必着で、写真のグランプリ(1人)には10万円、川柳の特選(3句)には3万円の賞金などが贈られる。

地域振興協議会で住民協 三重県
働のまちづくりを推進 大紀町

平成17年2月に合併し誕生した町は、町民や学識者を委員にした地域振興協議会を設立し、協議を進めてもらっている。住民協働のまちづくりの推進がねらいで、潤いのあるまちづくりなどテーマについて議論し、まちづくりに関する答申や施設管理指針等を提言してもらう。

自動体外式除細動器 京都府
を公共施設に配備へ 木津町

町は、特別職の給与削減などで得られた財源を活用し、心停止した人の蘇生に使う自動体外式除細動器を町役場や中学校など10施設に配備することにした。また、使用方法の講習会も開催し、簡単な操作で誰でも使用できることを周知していく。

旧繊維工場を文化交流 大阪府
施設に整備して開館 熊取町

町は、レンガ造りの旧繊維工場を改装・整備し、文化交流施設「熊取交流センター(愛称・煉瓦館)」として開館させた。交流ホールやコトソンホール、コミュニティ支援室、染め工房

などを備え、町民の生涯学習や交流を促進する活動などに活用してもらう。

ハーブ栽培や農業技術 島根県
を学ぶ研修を実施 邑南町

ハーブ園や農業体験施設等を備えた「香木の森」がある町は、同施設で働きながらハーブ栽培等を学ぶ香木の森研修と、町内の農家で働きながら農業技術を学ぶ農業研修の研修生を募集し、2月から研修を開始する。研修期間は1年間で、U・Iターンにつなげるのがねらい。

町内全世帯に光ファ 岡山県
イバー網を敷設へ 美咲町

山間部に位置し難視聴エリアが多い町は、町内全世帯に光ファイバーを敷設する「ラストワンマイル事業」を実施する。地上デジタル放送の受信や高速インターネットの利用を可能とするほか、合併に伴い不統一だった行政情報システムの統一も図り、行政情報の発信に活用する。

町立保育所を民営化 福岡県
須恵町

3つの町立保育所がある町は、1か所を民営化することとし、経営者を募集した。柔軟な保育サービスの提供とコスト削減を図っていくのがねらい。民営化するのは定員90人の保育所で、保育所建物を無償譲渡することにも土地も無料で貸し付ける。経営者は保護者等の代表からなる選考委員会で審査される。

カプセル Now & New

随 想

■住民と協働で未来あるまちづくりを

随
想
 県 長 均
 重 町
 いん 員 藤
 三 東
 とう 佐

鈴鹿の峰から吹き降ろす風は、時には優しさを感じ、時には肌を刺すような痛みを感じる。自然は人の心の中を全て見据えているようだ。外を眺めるとケヤキが満身

の葉を振り落として、その姿が寒々しく感じ、透けた枝の間からは、きりつとした冬空が顔をのぞかせる。

わが町は三重県の北端部に位置し、町の中央を員弁川が悠然と流れる。人口二万六千人、面積二二・六六平方キロメートルの町である。

今から三十年前に、山林を開発し住宅開発が行われ、一時は県内きっての人口急増地区でもあった。

のどかで農業を中心としてきた町も新しい住民を迎え活気がみなぎり、団地住民との交流の場として十九年前に「ふれあいフェスティバル」が開催され、そしてその年に町の人口が二万人を突破した。団地内には、以前農業用水利として使っていた溜池を利用した公

園を整備し、この時期人々が陽だまりの中を散歩する姿を眺めると、いつまでも平和で和やかであってほしいと願うものである。

五年前には町の中央に、十四ヘクタール余りの公園計画を打ち出し、用地取得に着手した。当時、私は助役としてこの事業に全力で取り組んだ。

公園は、水田を造成し二級河川を園内に導き、水環境と一体的に整備を行うものであったが、住民からは賛否両論で激しく議論があり、議会も建設の是非で激しい議論が交わされた。行政と議会、そして住民との距離がわずかではあるが、遠くなるのを肌で感じたときでもあった。

その公園も昨年完成し、町合併五十周年記念に華を添え、私は町長としてそのオープニングのテープをきる事ができた。この瞬間は胸に込み上げてくるものがあり、公園建設をめぐってのこれまでのことが鮮明に頭の中に描きだされた。

今では、遊具で遊ぶ子どもたちの元気な声が聞こえ、人々がパークゴルフを楽しみ、私も時間を見つけて公園に出かけ、人々が楽しむ様子を見ると造って良かったと改めて感じている。

そして、公園議論の渦がよつや

く和らぎかけた頃、市町村合併の波が全国に打ち寄せ、わが町もその渦中にあり、近隣の市町との合併について町が大きく揺らいだ。

行政の考える方向、議会の考え、そして、住民の思いが交差し激しい議論が交わされた。結果的に、これまで何かと協議の上でこを進めてきた近隣市町でわが町だけが合併に至らなかった。

県内でこれまで四十七あった町が今年一月から十五町になった。これまで以上に汗をかかなくてはと肝に銘じている。

地方分権一括法が成立し、地方の自主独立性を高めることが盛り込まれた。それぞれが、その地域の特質を活かし、みんなで考え、みんなでまちづくりの方向を決定し、その結果には自らが責任を持つという自己決定・自己責任の原則が明確化され、地方分権時代がスタートした。

しかし、地方分権の時代に即応した自治体の権限や責務に関することは地方自治法に定められたものの、それだけでは分権時代にふさわしい自治の実現はできない。実現には、町自身がこれからの時代の新たなルールを築くことが必要となった。

まず、町の現状や情報を公開して事業や財政見通しを住民に理解



昨年完成した東員町中部公園

随 想



昭和23年3月26日生

わたなべ ひろさち
渡邊 廣吉

新潟県町村会長
北蒲原郡聖籠町長

新任都道府県町村会長の略歴

新潟県町村会は11月29日の臨時総会
で次のとおり会長を選出した。

(12月10日就任)

【住所】新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜1682番地2

【町長に当選するまでの経歴】昭和42年聖籠町役場 平成6年聖籠町長

【町長としての当選回数】3回

【町村会関係の経歴】平成17年新潟県町村会副会長

【主な業績】温泉施設「聖籠観音の湯・ざぶ〜ん」整備 特別養護老人ホーム「聖豊はすがた園」整備 聖籠中学校開校(聖籠中学校・亀代中学校統合)「JAPANNサッカーカレッジ」開校 循環バス運行開始

天皇皇后両陛下ご来町 聖籠町役場ISO14001「環境マネジメントプログラム」認証取得

【趣味】囲碁・ゴルフ

【家族】妻・子供

していただき、自助・共助・公助のあるべき姿、つまり、個人や家庭でできること、地域などで互いに力を合わせてやるべきこと、町としてやるべきことをみながら考え実行することにより、住みよいまちづくりを行うことが大切である。

民協働活動会議を設置したところである。ここで議論され、出される提言の数々は、必ずまちづくりに取り組む上で舵取りの役割を果たすことと確信している。折りしも、急速な人口減少時代がはじまり、例外なくわが町も少子高齢化が目前にある。将来のわが町のあるべき姿を、委員会はじめみなさんで議論いただき、進む地方分権に対応できるわが町の方向性を定め、子育てや教育に十分配慮した施策を展開し、次世代を担う子ども達にこの町の将来と私達の願いを託していきたい。

固定資産税に係る路線価等の集約事業を
国際資産評価員協会総会で発表

財団法人資産評価システム研究センターは、固定資産税に係る路線価等をインターネットで公開している。これにより、評価に關しての透明性はいつそう図られ、適正で均衡が取れた評価に繋がるものと期待している。

当評価センターでは、去る9月20日、この路線価集約に係るシステムをアメリカに本部を置く「国際資産評価員協会(通称IAAO)」の年次総会於「アンカレッジ」で発表した。その概要は次の通りである。

はじめに我が国の固定資産税制度と固定資産税収等の現状について紹介し、固定資産税が市町村の財政需要を支える中心的な役割を果たしている税目であることを理解していただいた。

そして、本題の説明に移り、まず路線価公開に至る背景について、国の土地政策上の要請や、バブル経済以降の地価の乱高下により納税者の固定資産評価に対する関心が高くなった点を説明した。

また、システムの紹介では、実際の画面を用いながら固定資産税の路線価、相続税の路線価及び地価公示価格についてそれぞれの目的や内容の説明をおこなった。

なかでも固定資産税に係るデータは、全国の市町村から提供を受け、当評価センターがそれを集約・公開しており、納税者が市町村の窓口に

出向くことなくインターネットによりいつでも閲覧できることを説明した。このことで、日本の公的土地区画がひとつのサイトで見られるという利便性を飛躍的に高めた旨説明した。

なお、情報公開制度の進んでいるアメリカにおいては、課税データのインターネットによる公開という点ではさほど目新しさを感じられなかつた様であったが、自治体単位ではなく全国のデータが一斉に網羅されている点を評価されたと感じた。

【連絡先】

財団法人資産評価システム研究センター

業務部 相川・斉藤

TEL03・5404・7781

ホームページ

(http://www.recpas.or.jp)

全国地価マップ

(http://www.chikamap.jp)

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか60円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がたん補されます。

全国町村職員生活協同組合

政策リーダー

政策リーダー

総合施設で「中間まとめ」まとまる

文科省・厚労省

幼稚園と保育所を一体とした総合施設について、文部科学省と厚生労働省の総合施設モデル事業評価委員会は、このほど「中間まとめ」を発表した。

総合施設は、親の就労の有無・形態等で区別することなく、就学前の子どもに適切な幼児教育・保育の機会を提供するとともに、すべての子育て家庭に対する支援を行う機能を備えるものとした。

職員配置については、0～2歳児は、保育所と同様とすることが望ましく、3～5歳児は、幼稚園と同様に4時間程度利用する子どもと、保育所と同様に8時間程度利用する子どもが同時にいることを踏まえた配置とすることが適当であるとしている。

職員資格については、0～2歳児は保育士資格を有する者が従事することとし、3～5歳児は、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有が望ましいが、片方の資格のみを有する者を排除することのないよう配慮することとしている。

施設整備は、基本的に幼稚園・保育所のいずれの基準も満たすべきとした上で、調理室の整備が困難な既存施設に対して外部搬入方式を認める場合には、子どもの状態に応じた対応等について、一定の条件付けが必要としている。

なお、総合施設は去年4月から全国35カ所でモデル事業が実施され、18年度から本格実施される。

平成18年度地方債計画決定

総務省は12月24日、平成18年度地方債計画を決定した。

計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、厳しい地方財政状況の下、地方公共団体が行政改革と財政の健全化を図り、当面する諸課題に重点的・効率的に対処出来るよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることを目的に策定された。

総額は13兆9、466億円(前年度比1兆5、900億円、10・2%減)、うち普通会計分10兆8、174億円、公営企業会計等分3兆1、292億円となった。

主な特色としては、地方財政の健全化と投資的経費の抑制による計画規模の圧縮。政府資金の大幅縮減(同8、700億円減)。市場公募資金を3兆5、000億円計上する等、地方債資金の市場化の推進。国庫補助負担金改革における施設費の一般財源化に伴う、施設整備事業(700億円)の創設。行政改革の促進に寄与する「退職手当債」(2、600億円)及び「行政改革推進債」(3、000億円)の発行が挙げられる。

また、平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い、市町村分の地方債について現在行われている財務局・財務事務所のヒアリングについては、原則として都道府県からのヒアリングに移行されることとなる。

平成17年産水稻の収穫量を公表

農水省

農水省はこの程、17年産水稻の収穫量が906万2千トンになったと公表した。

17年産水稻は、9月上旬に接近上陸した台風14号の影響により九州を中心に被害が発生しているものの、それ以外の地域では登熟がおおむね順調に推移し、全国の作況指数は101、10アール当たりの収量は532kgとなった。

農業地域別の作況指数は、北海道は収穫期の降雨で一部倒伏が発生したが、もみ数が多く登熟もおおむね順調であったことから109、本州や四国では登熟がおおむね順調に進み、関東・東山、近畿が102、東北、四国が101、北陸、東海及び中国が100となった。また、九州では台風や高温・少雨による登熟障害、病虫害の発生によって、作況指数は94となった。

こうした作柄状況から、豊作による過剰米については、既に集荷円滑化対策(JA等の出荷団体が主食用とは別に区分出荷・保管する過剰米処理対策)が発動されている。

また、18年産米の全国の生産目標数量については、17年産米の作柄状況や需要見通しを勘案して、825万トンと設定し、都道府県別にも需要に応じた生産を促進する観点に立って既に配分されている。